

# 保健

センター

通信

市健康管理課(保健センター)

☎873-2111内線1742~4

# 麻疹(はしか)は 怖い病気です

麻疹は伝染しやすく重い病気です。

麻疹ウイルスは感染力が非常に強く、患者の約3割が肺炎や脳炎、中耳炎などの危険な合併症を起こします。日本では年間10~20万人が麻疹にかかり、数十人が亡くなっているのです。

## 麻しん風しん混合(MR)定期予防接種

(表1)

	対象年齢	予診表の配布時期
MR1期	1歳~2歳未満	1歳のお誕生日約1週間前に郵送
MR2期	5歳~7歳(平成21年新1年生)	4月上旬対象者全員に個別郵送予定

※平成20年に新1年生となる平成13年4月2日~平成14年4月1日生れの方で、まだ麻しん風しん混合Ⅱ期(MR2期)の接種がお済みでない方は、平成20年3月31日(月)が接種期限となります。

(表2)

平成20年4月から下記対象年齢の方に接種が開始されます		
MR3期	中学1年生	個別郵送予定
MR4期	高校3年生	個別郵送予定

実際に、平成18年春に牛久市内の小学校で麻疹の予防接種を受けていたお子さんたちの麻しん集団発生がありました。また、平成19年春には高校、大学を中心に地域流行があり、多くの学校が休校となりました。

現在、北海道、東北地方、神奈川県で集団流行しています。まず、1歳になったら体調のよいときに速やかに予防接種を受けましょう。そして2回目は、就学前の1年間に、つまり年長さん

になつたら速やかに受けましょう(表1参照)。  
平成20年~24年までの5年間の経過措置として、中学1年生、高校3年生の年齢の方に接種が開始されます(表2参照)。

## 妊婦一般健康診査受診票が

## 3枚から5枚に増えます

現在、妊婦一般健康診査受診票は妊娠届時に3枚お渡ししています。妊婦さんやこれから生まれてくるお子さんの健康確保を図るため、牛久市では平成20年4月から「妊婦一般健康診査受診票」を妊娠期間中に5枚使えるよう準備しています。つきましては、4月以降は新しい受診券のみの使用となりますので、新受診券への差し替えを行います。以下の期間中に市保健センター窓口まで未使用分の受診券をお持ちください。なお、来所が難しい場合には、差し替え期間中に未使用分の受診券を郵送いただければ、こちらから新しい受診券をお送りします。

差し替え期間

▽3月17日(月)・18日(火)・19日(水)：平成20年4月~7月

出産予定者

▽3月21日(金)・24日(月)・25日(火)：平成20年8月~11月

出産予定者

※平成20年3月中に妊婦健診を受ける場合は、現在お渡ししている受診券を使用してください。差し替え時にその旨、お伝えください。

問い合わせ 市保健センター

(〒3000-1292 牛久市

中央3-15-1 市健康管理

課) ☎873-2111 内線

1744